

第75回定時株主総会継続会の開催に際しての 電子提供措置事項

企業集団の事業別売上高
当社の事業別売上高
当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況
業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第75期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

京都機械工具株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置
事項記載書面）への記載を省略しております。

企業集団の事業別売上高

事業区分	第74期 (2024年3月期)		第75期 ＜当連結会計年度＞ (2025年3月期)			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比	
					増減額 (百万円)	増減率 (%)
工具事業	8,200	97.3	8,813	97.4	613	7.5
ファシリティ マネジメント事業	228	2.7	232	2.6	3	1.7
合計	8,428	100.0	9,046	100.0	617	7.3

当社の事業別売上高

事業区分	第74期 (2024年3月期)		第75期 ＜当事業年度＞ (2025年3月期)			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比	
					増減額 (百万円)	増減率 (%)
工具事業	7,846	97.2	8,452	97.3	606	7.7
(市販工具)	(6,732)	(83.4)	(7,357)	(84.7)	(624)	(9.3)
(搭載工具)	(815)	(10.1)	(829)	(9.6)	(14)	(1.8)
(輸出工具)	(298)	(3.7)	(266)	(3.1)	(△32)	(△10.9)
ファシリティ マネジメント事業	228	2.8	232	2.7	3	1.7
合計	8,075	100.0	8,685	100.0	609	7.6

当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第72期 (2022年３月期)	第73期 (2023年３月期)	第74期 (2024年３月期)	第75期 ＜当事業年度＞ (2025年３月期)
売上高（百万円）	7,705	8,176	8,075	8,685
経常利益（百万円）	755	845	969	991
当期純利益（百万円）	502	607	664	596
１株当たり当期純利益（円）	207.08	249.30	272.29	245.84
総資産（百万円）	13,960	14,341	16,239	16,053
純資産（百万円）	10,547	11,032	12,307	12,226
１株当たり純資産額（円）	4,340.69	4,527.91	5,038.62	5,059.52

(注) １． １株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。
 ２． １株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1）当社グループの役職員が法令・定款・規程及び社会規範を遵守した行動をとるために、グループ倫理規程及び倫理行動規範を設定する。
- 2）当社グループの取締役及び執行役員が法令及び定款に適合した職務執行を行っていることを業務執行確認書にて確認する。
- 3）内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 4）コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役をコンプライアンス担当役員として選任し対応を図るとともに、法令及び定款、グループ倫理規程及び倫理行動規範の遵守を最優先課題として、当社グループの役職員への教育等を実施する。
- 5）当社は監査等委員会を設置し、内部監査部門による監査と監査等委員会による監査を充実させ、併せてヘルプライン（内部通報制度）により、当社グループの不祥事の早期発見に努める。
- 6）財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 7）社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、その活動を助長する行為は行わない。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報は、別に定める文書管理規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録等として、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理する。当社取締役及び内部監査部門は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、子会社においても、これに準拠した体制を構築する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、環境、コンプライアンス、財務、情報及び災害等のリスクについては、当社取締役及び執行役員を担当役員として選任し、当社グループの主要なリスクを把握するとともに、各担当役員が規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、内部統制委員会にて対応する。新たに生じたリスクについては、取締役会または経営会議において速やかに対応責任者を定め対応する。リスクに対する対応状況は、内部統制委員会が定期的に取締役会または経営会議にて報告するものとする。

④当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するために、職務分掌及び職務権限規程を定めるとともに、迅速な経営判断を行うために、取締役会に加えて、取締役及び執行役員にて業務執行上における最上位会議である経営会議を組織し、原則月3回審議する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ全体の中期経営計画を策定し、年次計画を立案、実行するとともに、経営会議にて進捗管理を行うことで、グループ全体の業務の適正化を推進する。

また、当社グループは、グループ全体の業務の適正化を確立、維持することを目的としたグループ管理規程に基づき、グループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告させる。

更に子会社に原則として代表取締役を内部統制責任者として選任し、内部統制委員会を通じ内部統制の企画・推進・管理を行う。

⑥監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、人事部門が職務執行の補助者を指名し、その指名された使用人がこれにあたる。なお、監査等委員会の補助として指名された使用人は、監査等委員会の指示に従うものとする。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
指名された使用人の任命・評価・異動・懲戒は、監査等委員会の意見によるものとする。

⑧当社グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社の監査役（以下「役職員等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員等は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報を提供するものとする。また、重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、経営会議等にて報告するものとする。

なお、役職員等は、重大な法令違反や事業活動に伴う事故が発生した場合または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、内容を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。上記の報告をした者はコンプライアンス・ヘルプライン規程により保護され、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁ずる。

⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、各種重要会議へ出席するとともに、稟議書や重要な文書などを閲覧、確認するなどの権限が支障なく行使できる社内体制を確立する。

なお、監査等委員会では監査等委員相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、会計監査人との連携を行う。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査の遂行を図る。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況】

①内部統制システム全般

内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を年間計画に基づき実施している。

毎月開催する内部統制委員会において年間計画に基づく評価結果をとりまとめ、その内容を取締役会及び経営会議にて報告している。

②コンプライアンス体制

- 1) 当社グループの役職者は、遵守すべき規範を記した「倫理行動規範」を常に携帯するとともに、イントラネット上で公開されている「KTCグループ倫理規程」を閲覧できる。
- 2) 「コンプライアンス・ヘルプライン（内部通報制度）」通報窓口を社内及び第三者機関に設置するとともに、当社グループの役職員等は内部通報制度の利用ルール・通報窓口を記した印刷物等を常に携帯している。

③リスク管理体制

- 1) 発生しうるリスクの最小化を図るため「事業継続計画書（BCPマニュアル）」を整備するとともに、運用の確認として当社グループの役職員等を対象とした災害、安否確認システム等の訓練を定期的の実施している。
- 2) 情報資産や個人情報保護を図るため「情報セキュリティ規程」を整備しイントラネット上で公開するとともに、適宜教育を実施している。
- 3) 新たに生じたリスクは内部統制委員会が継続的に監視し、その対応状況を定期的に取り締役会及び経営会議にて報告している。

④当社グループ会社経営管理体制

- 1) グループ会社管理規程に従い、経営に影響を及ぼす規定事項の意思決定について当社で規定された承認手続きを実施している。
- 2) 当社は毎月グループ会社の月次業績を含めた経営状況の報告を受けており、タイムリーにグループ経営状況を把握し、業務の効率化を図っている。

⑤取締役の職務執行について

当社グループは、取締役会を定例で開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っている。本取締役会には監査等委員が出席することで、取締役の業務執行の状況を監査している。

⑥監査等委員の職務執行について

当社の監査等委員3名が経営会議へ必要に応じ適宜、また、取締役会へ出席し、取締役の職務執行状況を監査している。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,032,088	2,573,015	7,473,307	△56,641	11,021,769
誤謬の訂正による 累積的影響額			△63,190		△63,190
誤謬の訂正をした 当連結会計年度期首残高	1,032,088	2,573,015	7,410,116	△56,641	10,958,578
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△218,809		△218,809
親会社株主に帰属する 当期純利益			544,801		544,801
自己株式の取得				△85,250	△85,250
自己株式の処分		6,223		8,546	14,769
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	6,223	325,992	△76,703	255,511
当連結会計年度末残高	1,032,088	2,579,238	7,736,109	△133,345	11,214,090

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当連結会計年度期首残高	1,406,034	4,071	1,410,105	12,431,875
誤謬の訂正による 累積的影響額				△63,190
誤謬の訂正をした 当連結会計年度期首残高	1,406,034	4,071	1,410,105	12,368,684
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△218,809
親会社株主に帰属する 当期純利益				544,801
自己株式の取得				△85,250
自己株式の処分				14,769
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△388,805	18,121	△370,683	△370,683
当連結会計年度変動額合計	△388,805	18,121	△370,683	△115,172
当連結会計年度末残高	1,017,228	22,193	1,039,422	12,253,512

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称……………連結子会社は、次の2社であります。
北陸ケーティシーツール株式会社
株式会社H I - T O O L

(2) 持分法の適用に関する事項……………持分法適用の関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等……………連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
に関する事項

(4) 重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品及び……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料

貯蔵品……………主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を

除く）……………当社及び連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7～50年

機械装置及び運搬具……………8～22年

工具、器具及び備品……………2～20年

無形固定資産（リース資産を

除く）……………当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産（所有権移転外

ファイナンス・リース取引

に係るリース資産）……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品回収関連損失引当金……………納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上しております。

⑦収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約等から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務又は役務提供の内容及び当該履行義務又は役務提供を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 工具事業

工具事業においては、主に自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売と、販売した商品又は製品に関連する保守サービスを提供しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、契約期間を履行義務の充足期間として、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ファシリティマネジメント事業

ファシリティマネジメント事業においては、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

不動産の賃貸に係る収益は、顧客との賃貸借契約に基づいて利用に応じてサービスを提供した時点で収益を認識しております。太陽光発電による売電に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

なお、太陽光発電による売電における取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑨その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

2) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から中小企業退職金共済の支給見込額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この評価方法の変更は、商品仕入の増加等を原因とした、仕入価格の変動による在庫評価金額への影響を平準化することにより、適正な期間損益の計算を目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産の評価損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

303,325千円

②その他の情報

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留している棚卸資産に関しては、直近の一定期間の販売状況から見積った正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮の上、評価損の要否又は方法を決定しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する棚卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

337,381千円（繰延税金負債相殺前）

②その他の情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や納税状況、将来の事業計画等を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有するため、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上

しております。棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度に計上した減損損失はありません。

なお、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の簿価は、4,839,802千円であります。

②その他の情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー（使用と処分合計）のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付債務

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

669,053千円

②その他の情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス（△）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.4%の減少	+18,387千円
	0.4%の増加	△17,757千円

4. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切な会計処理等が判明したため、誤謬の訂正を行いました。なお、当該訂正に際しては、不適切な会計処理に関する訂正に加え、その他の誤謬の訂正も併せて行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金が期首残高より63,190千円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	97,174千円
土地	28,854
計	126,029

② 担保に係る債務

1年内返済予定の建設協力金 (流動負債「その他」に含む)	874千円
長期預り金(固定負債「その他」に含む)	91,048
建設協力金(固定負債「その他」に含む)	6,709
計	98,631

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,607,958千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	2,477,435株	一株	一株	2,477,435株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122,135	50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	96,674	40	2024年9月30日	2024年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,658	40	2025年3月31日	2025年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先管理規程に従い、受取手形及び売掛金、電子記録債権（営業債権）について、経理及び営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

2)市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、原則として資産負債から生じる損益によりリスクは相殺されており、定期的にモニタリングすることにより過大な為替損失の発生防止に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、経理担当部門が市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

3)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理をしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額36,666千円）は非上場株式であり、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,834,516	1,834,516	—
(2) 電子記録債権	851,409	851,409	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,686,141	1,686,141	—
資産計	4,372,067	4,372,067	—
(1) 支払手形及び買掛金	380,051	380,051	—
(2) 電子記録債務	69,069	69,069	—
(3) 短期借入金	900,000	900,000	—
(4) 未払金	555,479	555,479	—
負債計	1,904,600	1,904,600	—
デリバティブ取引(*)			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が 適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債権

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債務

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)未払金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	1,686,141	—	—	1,686,141
資産計	1,686,141	—	—	1,686,141

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

電子記録債務

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
1,805,436	4,014,130

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	工具事業	ファシリティマネジメント事業	
一時点で移転される財	8,800,135	29,495	8,829,630
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,861	202,664	216,526
顧客との契約から生じる収益	8,813,996	232,160	9,046,157
外部顧客への売上高	8,813,996	232,160	9,046,157

（注）ファシリティマネジメント事業の一定の期間にわたり移転される財又はサービスには、「その他の収益」である賃貸料収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 重要な会計方針 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,581,219千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,685,925
契約負債（期首残高）	19,581
契約負債（期末残高）	25,198

契約負債は、主に顧客との契約に基づく前受金であり、その中には、「その他の収益」である不動産の賃貸借契約における前受金も含めて表示しており、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約負債が5,617千円増加した主な理由は、主として前受金の受け取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、当社及び連結子会社において、重要な契約資産はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	19,504千円
1年超5年以内	2,349
5年超10年以内	2,936
10年超	407
合計	25,198

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,070円85銭
1 株当たり当期純利益	224円59銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(特別調査費用等)

当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社において不適切な会計処理が行われている疑いがあることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行いました。同委員会による調査費用や過年度の決算訂正に関連する費用は、翌連結会計年度の決算において費用計上する予定であります。

なお、特別調査費用等は現在集計中であり、概算総額は約621百万円であります。当該調査費用について、当社が加入している会社役員賠償責任保険より50百万円の補償を受けており、2026年3月期の決算において概算総額約621百万円から補償額50百万円を控除した約571百万円を特別損失に計上する予定であります。

(投資有価証券の売却)

当社は下記の通り保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由

政策的に保有する意義が希薄化したため

2. 投資有価証券売却の内容

(1) 売却株式	当社保有の上場有価証券 1 銘柄
(2) 売却期間	2025年 9 月 9 日
(3) 投資有価証券売却益	506,744千円

株主資本等変動計算書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						利益剰余金合計
						退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,032,088	2,562,439	10,575	2,573,015	258,022	50,000	100,000	50,736	131,809	1,750,000	5,012,792	7,353,360
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当											△218,809	△218,809
当 期 純 利 益											596,359	596,359
自己株式の取得												
自己株式の処分			6,223	6,223								
固定資産圧縮積立金の取崩									△3,219		3,219	－
税率変更による積立金の調整額								△650	△1,648		2,299	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当 期 変 動 額 合 計	－	－	6,223	6,223	－	－	－	△650	△4,867	－	383,068	377,550
当 期 末 残 高	1,032,088	2,562,439	16,799	2,579,238	258,022	50,000	100,000	50,085	126,942	1,750,000	5,395,860	7,730,911

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△56,641	10,901,822	1,406,034	1,406,034	12,307,857
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△218,809			△218,809
当 期 純 利 益		596,359			596,359
自己株式の取得	△85,250	△85,250			△85,250
自己株式の処分	8,546	14,769			14,769
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△388,805	△388,805	△388,805
当 期 変 動 額 合 計	△76,703	307,069	△388,805	△388,805	△81,736
当 期 末 残 高	△133,345	11,208,892	1,017,228	1,017,228	12,226,121

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等	決算日の市場価格等に基づく時価法
以外のもの	（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品及び原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物 7～50年
	機械及び装置 8～22年
	工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。
製品回収関連損失引当金	納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約等から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務又は役務提供の内容及び当該履行義務又は役務提供を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 工具事業

工具事業においては、主に自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売と、販売した商品又は製品に関連する保守サービスを提供しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、契約期間を履行義務の充足期間として、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ファシリティマネジメント事業

ファシリティマネジメント事業においては、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

不動産の賃貸に係る収益は、顧客との賃貸借契約に基づいて利用に応じてサービスを提供した時点で収益を認識しております。太陽光発電による売電に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

なお、太陽光発電による売電における取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（棚卸資産の評価方法の変更）

当社における商品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この評価方法の変更は、商品仕入の増加等を原因とした、仕入価格の変動による在庫評価金額への影響を平準化

することにより、適正な期間損益の計算を目的としたものであります。
なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産の評価損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

264,442千円

②その他の情報

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留している棚卸資産に関しては、直近の一定期間の販売状況から見積った正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮の上、評価損の可否又は方法を決定しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する棚卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

328,692千円（繰延税金負債相殺前）

②その他の情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去（3年）及び当事業年度の経営成績や納税状況、将来の事業計画等を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有するため、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した減損損失はありません。

なお、貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の簿価は、4,590,344千円であります。

②その他の情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー（使用と処分の合計）のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付債務

①当事業年度の計算書類に計上した金額

600,726千円

②その他の情報

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当事業年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス（△）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当事業年度末（2025年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.4%の減少	+18,387千円
	0.4%の増加	△17,757千円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	97,174千円
土地	28,854
計	126,029

②担保に係る債務

1年内返済予定の建設協力金 (流動負債「その他」を含む)	874千円
長期預り金	91,048
建設協力金（固定負債「その他」を含む）	6,709
計	98,631

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,251,366千円

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	235,381千円
短期金銭債務	58,298

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による売上高	2,286千円
営業取引による仕入高	589,510
営業取引以外の取引による取引高	2,300

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	60,974株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜繰延税金資産＞

賞与引当金	35,753千円
棚卸資産評価減	80,866
未払事業税	13,077
投資有価証券	30,586
退職給付引当金	188,912
役員退職未払金	11,257
減損損失	5,152
関係会社株式評価損	30,904
製品回収関連損失引当金	40,269
その他	42,485
繰延税金資産小計	479,266
評価性引当額	△150,573
繰延税金資産合計	328,692

＜繰延税金負債＞

固定資産圧縮積立金	△58,293千円
土地買換積立金	△23,000
その他有価証券評価差額金	△422,629
繰延税金負債合計	△503,923
繰延税金資産（△負債）の純額	△175,230

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器・製造設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有（被所有）割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円) (注3)	科 目	期末残高 (千円) (注3)
子会社	北陸ケーティンツール㈱	所有 直接100%	役 員 の 兼 任 工 具 の 仕 入 先	作業工具の仕入等（注1） 受取利息（注2）	589,510 2,300	買掛金 短期貸付金	58,298 230,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注2） 資金の貸付に係る利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注3） 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,059円52銭
1 株当たり当期純利益	245円84銭

12. 重要な後発事象に関する注記

（特別調査費用等）

「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記（特別調査費用等）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（投資有価証券の売却）

「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記（投資有価証券の売却）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。